

『第4弾おぢやプレミアム商品券』

取扱店募集要項

1. 商品券仕様 全ての登録店舗でご利用できる「共通券」と市内に本社のない一部の小売店舗ではご利用できない「地域券」の2種類の商品券を発行します。また、一般販売に先立ちまして、「生活困窮世帯」及び「18歳未満の子」に対する商品券の無償での先行配布を行います。
【先行配布分】1セット5,000円分（500円券10枚綴り）
「共通券」10枚
【一般販売分】1セット6,500円分（500円券13枚綴り）
「地域券」9枚、「共通券」4枚
2. 先行配布 8月下旬頃より「生活困窮世帯」及び「18歳未満の子」に先行配布予定
3. 販売価格 1セット5,000円 ※プレミアム率30%
4. 販売期間 令和4年10月1日（土）～令和4年10月21日（金）
※10月21日（金）までに販売予定数量に達しない場合は再販予定あり
5. 利用期間 令和4年9月10日（土）～令和4年11月30日（水）
※9月10日（土）～9月30日（金）までは先行配布の共通券のみの取り扱い
※今回より1回に使用できる商品券の枚数は1人あたり26枚までとなります。
6. 購入方法 広報おぢや9月25日号に折り込んで配布する「購入引換券」を販売所に持参して現金で購入（1世帯2セットまで購入可）
7. 取扱いできる業種及び店舗
 - ① [共通券] [地域券] 両方
飲食業、タクシー業、旅行業、宿泊業、サービス業、娯楽業で小千谷市内に所在する店舗及び事業所
但し、*風営法第2条第1項4・5号及び第5項に該当する営業及び業種は除く。
（パチンコ、麻雀、ゲームセンター、風俗店など）
*病院、一般診療医院、福祉施設も除く
小売業で小千谷市内に所在する店舗及び事業所で、**市内に本社（本店）が所在する**店舗及び事業所
但し、市内に同名の店舗が複数あり、店舗ごとで運営形態が異なる場合は対象（コンビニなど）
 - ② [共通券] のみ
小売業で小千谷市内に所在する店舗及び事業所で、**市内に本社（本店）が所在しない**店舗及び事業所
8. 登録料 無料
9. 登録方法 別紙「取扱店登録申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の添付書類(*)とともに事務局（小千谷商工会議所）へFAX、メール、持参、郵送のいずれかにてご提出ください。
8月16日（火）までにお申込みいただきますと、先行配布分の参加店一覧チラシに店名を掲載します。その後も随時受付します。
***添付書類 ①換金請求額の振込先となる金融機関口座の通帳等の写し
（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義を確認できるもの。通帳を開いた1～2ページ）**

ージ。当座預金等で通帳がない場合は、これらが確認できる書類の写しや画面を印刷したもの)

※振込先はご登録いただく一口座のみとさせていただきます。

10. 換金方法 換金受付後、指定金融機関口座に振込み。換金手数料、振込手数料は無料。

その他の詳細は、お申込み後にお送りします。

【取扱店申し込み・問い合わせ先】

小千谷商工会議所「第4弾おぢやプレミアム商品券」事務局

〒947-8691 新潟県小千谷市本町2-1-5

TEL:0258-81-1300 FAX:0258-83-3632

E-mail:ouenp@ojiyacci.org